

(一般質問)

質問日	令和3年6月7日(月)		質問方式	分割方式			
質問順位	5	会派名	自由民主党浜松	議席番号	17	氏名	齋藤 和志
表題	質問内容						答弁者の職名
1 組織改革について	<p>社会基盤づくりに係る各種計画・各種事業は、土木部と都市整備部の各所管事業で進められており、両部の関連性は非常に高い。さらに土木や建築等の技術職員数も限られている状況にある。また、担当部長制度については、組織規模や事業規模に大きな差異がある。</p> <p>そこで、社会基盤づくりの要となる土木部と都市整備部を一体化するなどの組織の再構築、重要な基幹産業である食料基盤政策や林業政策等を担う農林水産部署を、再度、「部」として復活させることについて考えを伺う。</p>						鈴木副市長
2 公務員の社会貢献活動と消防団員の処遇改善について	<p>2016年の「ニッポン一億総活躍プラン」の閣議決定、2018年には「働き方改革を推進する関係法律の整備に関する法律」が成立、そしてコロナ禍による急速な「働き方改革」の広がりがある。一方で人口減少・超高齢化社会が進み、公務員の公務外での社会的貢献活動がますます期待されている。また、減少に歯止めがかからない地域防災の中核を担う消防団員の確保には、抜本的な処遇改善が急務である。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 本市職員で、公務外での地域貢献活動をしている職員は、どのような分野で、何人が活躍しているのか伺う。</p> <p>(2) 令和2年1月10日付で総務省公務員課長から、技術的助言である「営利企業への従事等に係る任命権者の許可等に関する調査(勤務条件等に関する附帯調査)」の結果等についての通知が発出された。この通知の意図をどのように捉えているのか、また、職員の社会貢献活動についての所見を伺う。</p> <p>(3) この通知において、①兼業許可基準の設定、②兼業許可基準の公表、③兼業許可の適切な運用の3点について求められているが、どのように対応しているのか伺う。</p> <p>(4) 消防団PR動画の効果と消防団員の処遇改善の考えについて伺う。</p>						<p>金原総務部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>猪又消防長</p>
3 震災対応について	<p>2011年3月11日に発生した東日本大震災から10年、2016年4月に発生した熊本地震から5年が経過し、熊本県益城町では「創造的復興プロジェクト」として益城中央被災市街地復興土地区画整理事業が幾多の困難を乗り越えながら進められている。南海トラフ巨大地震等による大規模地震災害が心配される本市においても、日頃から防災対策と復興対策の準備をしておくことが肝要である。そこで、以下伺う。</p>						

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>(1) 大規模震災後の復興計画を進める上で、前もって行政と地域住民が協働で行う「復興事前準備」が有効である。さらに地域の基礎データも並行して事前に整備する必要があると考えるが、所見を伺う。</p> <p>(2) 復興事前準備を進めるに当たり、復興事業に着手するまでに取るべき都市計画の手続等を示す「震災復興都市計画行動計画」の公表とともに、全職員への周知による意識啓発の高揚、日頃の復興訓練の取組が重要であると考えるが、所見を伺う。</p> <p>(3) 内閣府の「物資調達・輸送調整等支援システム」と本市地域防災計画の「地域への救援活動」との整合性と課題、同システムの活用状況等について伺う。</p>	<p>井熊都市整備部長</p> <p>〃</p> <p>小松危機管理監</p>
<p>4 中山間地域の復興について</p>	<p>中山間地域支払交付金制度に、棚田地域振興法による指定棚田地域が令和元年8月に追加された。一方、本年4月1日に新過疎法が施行され、本市の旧春野町・旧佐久間町・旧水窪町・旧龍山村が指定から除外され、特定市町として6年間の経過措置支援を受けることとなった。これにより、これら中山間地域の集落の衰退とともに、防災機能・国土保全・地球温暖化防止対策等の低下が懸念される。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 棚田地域振興法の「指定棚田地域」指定に係る課題と取組状況について伺う。</p> <p>(2) 過疎対策事業債のこれまでの効果とハード・ソフト事業の元金の債務残高、財政への影響、経過措置支援後も含めた今後の財源対応方針についての考えを伺う。</p> <p>(3) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の経過措置終了後における過疎計画の代替計画策定についての考えを伺う。</p>	<p>清水農林水産担当部長</p> <p>森本財務部長</p> <p>奥家市民部長</p>
<p>5 ダブルケアと林福連携について</p>	<p>「子育て」と「仕事」、「介護」と「仕事」の両立がクローズアップされる中、コロナ禍もあって、家庭における育児や介護の役割が増し、さらに生活困窮も加わることで、ダブルケアラーを取り巻く環境への対応が厳しくなるとともに、その負担が増加してきている。これに伴い、ダブルケアラーを地域社会全体で支え合う地域コミュニティづくりの輪が広がりつつある。また、近年は障害者の働く意欲は高まってきている状況であり、障害者が持てる力を発揮できる地域共生社会の実現が重要である。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) ダブルケアの実態や背景についてどのように把握し、分析しているのか伺う。</p> <p>(2) ダブルケアの知識を持つ人材の育成とピアサポーター養成、ネットワークづくり等の取組について伺う。</p> <p>(3) 林福連携の取組について伺う。</p>	<p>山下健康福祉部長</p> <p>〃</p> <p>清水農林水産担当部長</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
<p>6 公共調達における本市中小企業活用について</p>	<p>国が示す入札・契約制度では、「地域活性化の観点から、地元企業が受注し地域経済に貢献することも求められており、この点も含めて調達が必要がある。」とされ、地方自治法施行令では入札参加資格について地域要件の設定を認めている。また、「官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律」で、地方公共団体に、国に準じて、中小企業の受注の機会を確保するために必要な施策を講じるよう要請している。さらに、中小企業基本法では中小企業の振興を地方自治体の責務とし、本市ではオール浜松で中小企業を振興するため「浜松市中小企業振興基本条例」を制定している。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 毎年度閣議決定している「中小企業に関する国等の契約方針」や「基本条例」の本市調達方針への具体的な反映の考えや取組について伺う。</p> <p>(2) 発注業務を所管する関係部署職員に対しての、契約方針や条例の本市中小企業の振興施策の主旨等の周知徹底の取組について伺う。</p>	<p>森本財務部長</p>